

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会(第20回)

日時：令和元年10月17日(木) 10:00～12:00

場所：名古屋城総合事務所西之丸会議室

次 第

- 1 開会
- 2 あいさつ
- 3 名勝名古屋城二之丸庭園整備計画について ……資料1
- 4 「余芳」の移築再建について ……資料2
- 5 令和2年度第8次発掘調査について ……資料3
- 6 その他 ……資料4
- 7 閉会

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議 庭園部会（第20回）出席者名簿

日時：令和元年10月17日（木）10:00～12:00

場所：名古屋城総合事務所西之丸会議室

（敬称略）

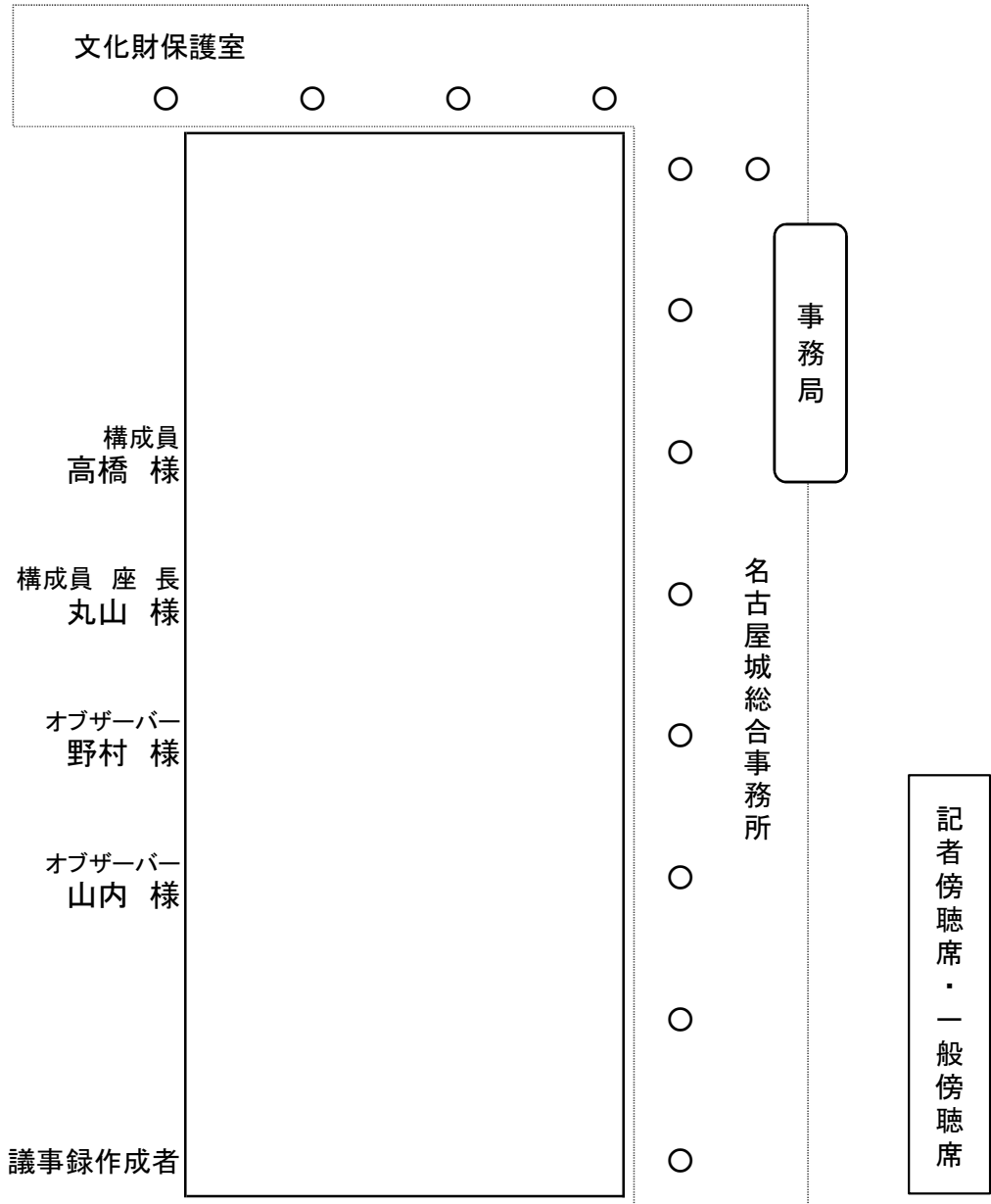
■構成員

氏名	所属	備考
丸山 宏	名城大学教授	座長
高橋 知奈津	奈良文化財研究所研究員	構成員

■オブザーバー

氏名	所属
山内 良祐	愛知県教育委員会生涯学習課 文化財保護室主事
野村 勘治	有限会社野村庭園研究所

座 席 表



## 1. 整備計画の策定について

## (1) 想定スケジュール

		庭園部会		整備計画書
令和元年度	10月17日	第20回	①整備計画の策定スケジュール ②保存整備の基本的な考え方 ③地割区分の見直し ④課題の整理	第1章～5章 ・基本事項のとりまとめ ・発掘調査成果のとりまとめ ・保存管理計画策定後の調査及び保存整備 ・課題の整理 ・基本方針
	12月20日	第21回	①計画の内容 ・調査研究計画 ・保存整備計画 ・公開活用計画 ・管理運営計画	第6章 ・調査研究計画 ・保存整備計画 ・公開活用計画 ・管理運営計画
	2月予定	第22回	①事業計画・概算事業費 ②整備計画素案	第7～8章 ・事業計画の立案 <b>整備計画中間案の作成</b>
	《全体整備検討会議》 中間案の報告			
令和2年度		第23回	①中間案の修正	整備計画書・中間案の修正
	《全体整備検討会議》 検討経過の報告			
		第24回	①中間案の修正 ②追加事項	整備計画書・中間案の修正
	2月頃予定	第25回	①整備計画の提示	整備計画書・最終版
	《全体整備検討会議》 整備計画の報告			
	3月	『名古屋城二之丸庭園 整備計画』策定・公表		



## (2) 保存整備の基本的な考え方

## ①保存整備の基本方針

- 近世：「御城御庭絵図」等の史料を読み解きながら回遊式庭園としての空間性を回復する
- 近代：二之丸御殿跡の一部に作庭された名古屋の近代庭園を現状保存する

## ②保存整備の基本姿勢

- ・オリジナル遺構が現存する範囲の適切な保存修理
- ・本質的価値が潜在する範囲の発掘調査等の調査成果や史料に基づく復元整備
- ・絵図及びオリジナル遺構に倣った文化財庭園に相応しい空間の復元

## ③地割区分別の主要整備項目と検討事項 ※地割区分は別紙参照

## 庭園全域

- ・地形復元及び雨水排水処理：発掘調査、絵図検証
- ・庭園を区画する土塀の復元検討：発掘調査、史料調査、活用を踏まえた方針検討

## 北御庭

- ・北園池：護岸石組及び三和土構造物等の保存修理、園池東端の復元整備、水面の復元検討
- ・余 芳：移築再建、露地庭の復元整備
- ・風 信：移築再建を目指した現所有者との協議、発掘調査
- ・築山群：発掘調査成果に基づく園路の復元整備、地盤高設定、石組の保存修理
- ・多春園：発掘調査成果に基づく整備方針の検討（建造物及び庭園）

## 東御庭

- ・地形復元：絵図の検証、発掘調査の継続、調査成果に基づく地形造成
- ・回遊性の復元：園路の復元整備、霜傑及び御腰掛等の整備方針、バリアフリー化の検討

## 南御庭

- ・南 池：発掘調査（令和元年度実施予定）、絵図の検証、昭和の発掘調査成果の再検証  
護岸石組の保存及び復原整備、地形復元、水面の復元検討

## 中御庭

- ・植木屋：絵図の検証、発掘調査の継続、活用を踏まえた空間復元、「近代前庭」との接続方法

## 外縁西

- ・南蛮練塀：劣化防止対策と調査、発掘調査、史料調査、復元検討
- ・建造物：「迎涼閣」「逐涼閣」「薬医門」「御文庫」等の整備方針検討

## 外縁東

- ・地割復元：「御稽古場」「御矢場」が位置した東側と蔵が位置した北側それぞれの地割を理解できる状態への整備

## 二之丸御殿跡

- ・遺構表示等：動線計画を踏まえた遺構表示の範囲、遺構表示の方法（素材、色、高さ設定等）

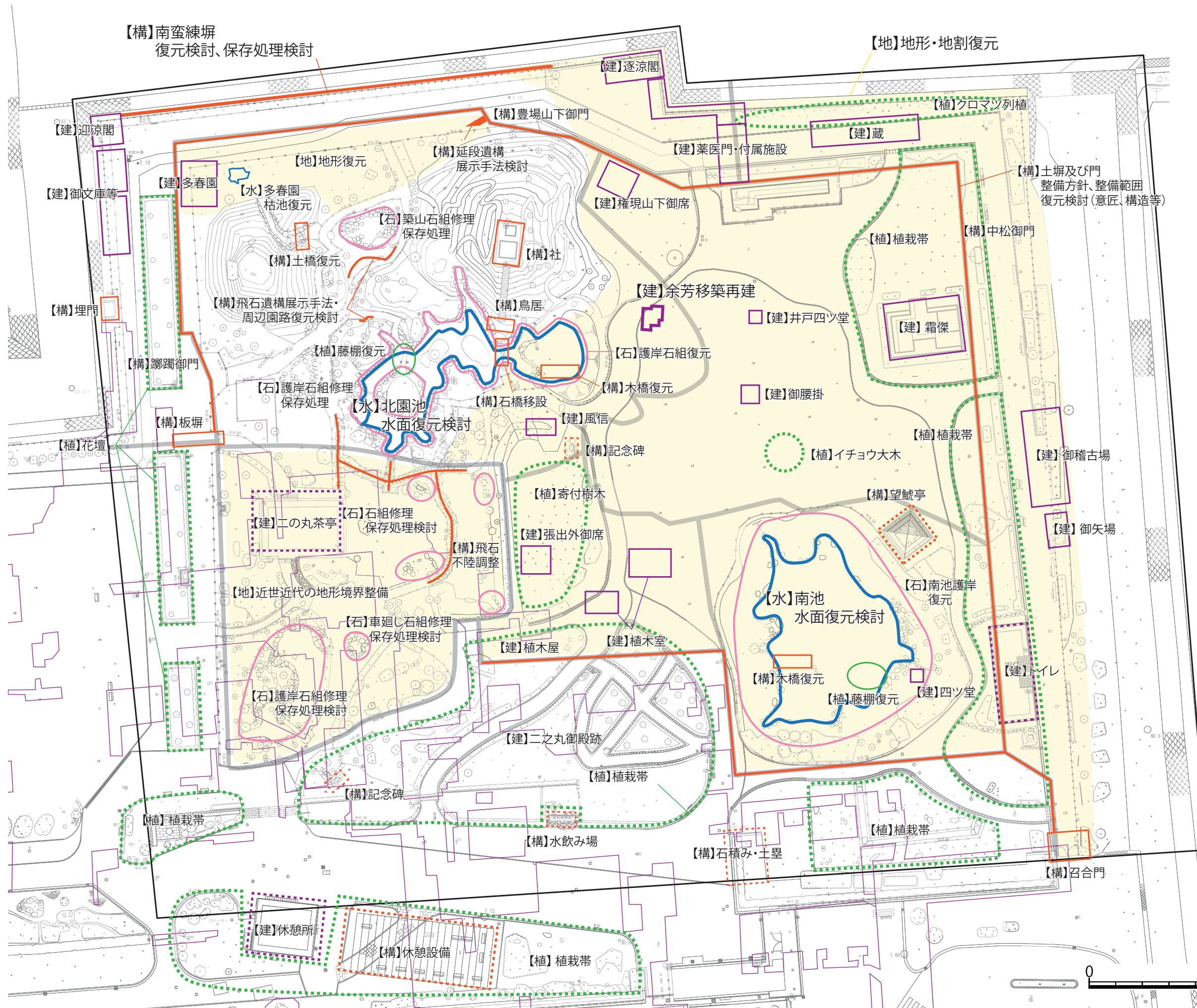
## 近代前庭（二之丸御殿跡）

- ・庭園等の現存する遺構の保存修理



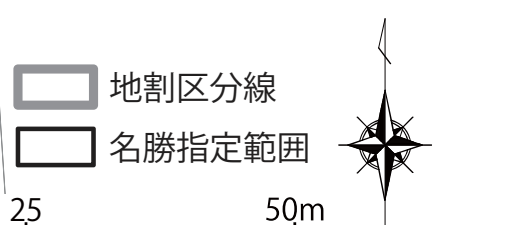


■名勝名古屋城二之丸庭園 整備計画の検討課題



- その他の広範囲に及ぶ課題
- 【地形・地割】
    - 現存地形
      - ・表流出・地被類衰退への対応
  - 【水系】
    - ・雨水排水に掛かる整備
  - 【石組】
    - 築山石組
      - ・現存する石組の修理
      - ・保存処理
      - ・地形造成に伴う石組の復元
  - 【植栽】
    - 復元に伴う植栽計画
      - ・樹種、サイズの選定
      - ・地被植物の選定
    - 既存樹木
      - ・剪定、昭和整備の植栽取扱い
      - ・移植検討
      - ・市民感情への配慮
  - 【構築物】
    - 石造物
      - ・復元対象の選定
      - ・復元検討 (意匠、材料、石工等)
    - 飛石・延段
      - ・検出遺構の展示手法
      - ・バリアフリー化検討
      - ・復元検討 (意匠、材料、技術等)
    - 垣・枝折戸類
      - ・復元対象の選定
      - ・地割復元検討 (意匠、材料、技術等)

- ※破線は昭和の整備等で設置された要素であり、移設撤去検討対象
- ※方針を記していない構築物の整備方針は未定
- ※余芳を除く文政期の建造物の整備方針は未定



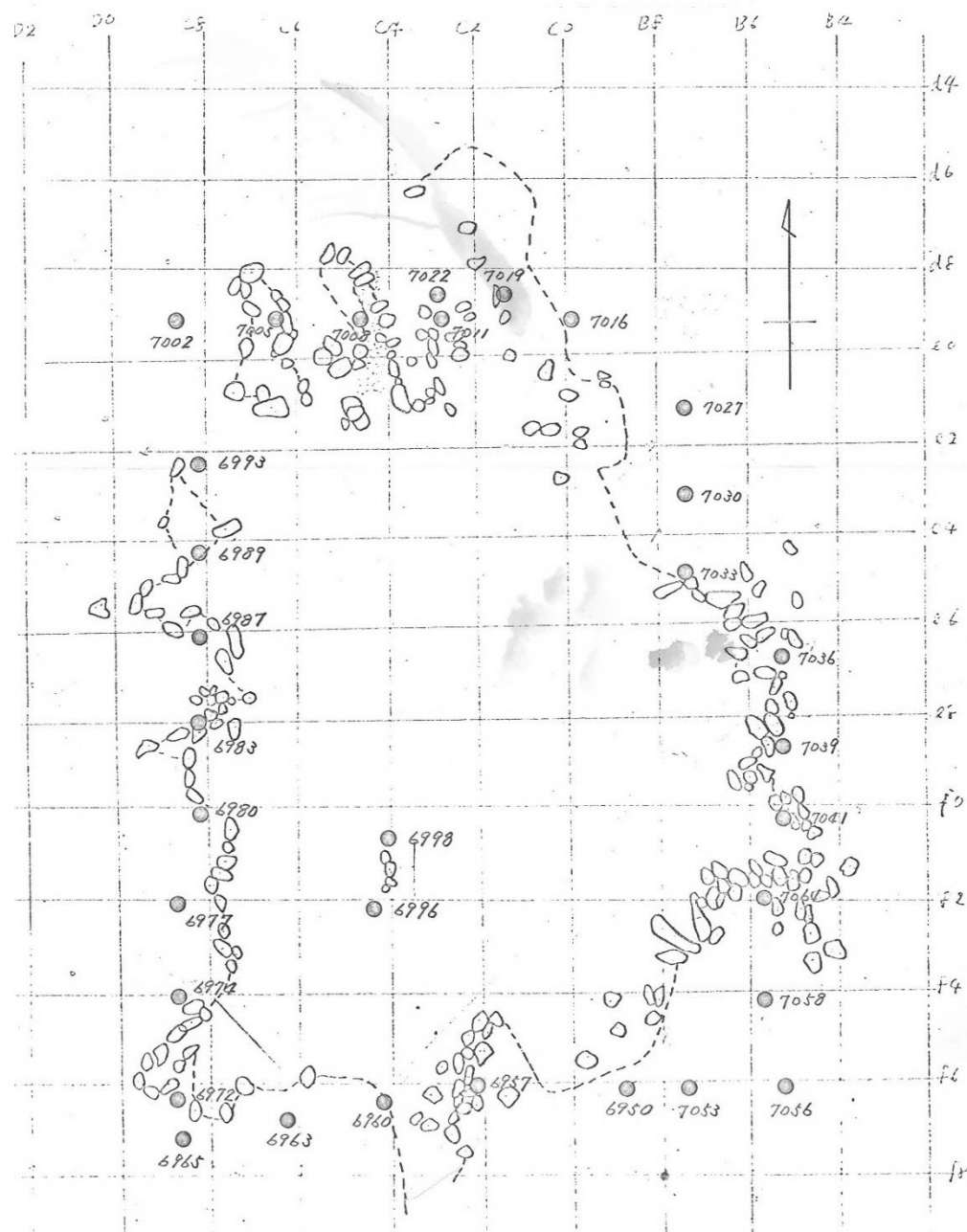


【新規資料の確認】

これまで昭和51～52年度の発掘調査成果については、報告書が刊行されておらず、その内容は不明であった。整備計画の策定にあたり、保管資料を確認したところ、昭和52年度に実施された空中写真を確認した。特に、南池については全体の見取り図も収められており、発掘調査の概要や整備方法については不明点が多いことから、今後は現況との照合等を進めていく。

確認したスナップ写真によると、兵舎基礎が埋め立てられる前の状況や、庭園北東部石垣上にも植栽がなされていない状況等も見て取れる。また、昭和52年撮影の写真には、北園池東端の発掘調査写真も含まれるため、平成28年度の調査成果との比較検証等も今後進めていく。

名古屋城二之丸庭園  
空中写真撮影位置図



- アルバム 空中写真撮影位置図（昭和53年空中写真より）  
「南御池」南大池試掘ヶ所一部平面図1枚、スナップ写真20枚（貼り合わせ写真1組を含む）  
「東庭」試掘調査箇所1枚（平面図）、スナップ写真2枚  
「北庭」北庭東部試掘ヶ所平面図1枚、スナップ写真32枚（貼り合わせ写真1組を含む）

- 空中写真 名古屋城二之丸庭園  
昭和52年11月12日撮影、アジア航測株式会社  
北園池東部写真13枚（うち5枚が空中写真）  
兵舎跡空中写真8枚

- 空中写真 名古屋城二之丸庭園  
昭和53年撮影、アジア航測株式会社  
空中写真撮影位置図1枚（左ページ）  
空中写真全35枚（北側7枚、東側8枚、南側7枚、西側8枚、中の島2枚、水路3枚）  
※遺物4枚、庭園北東部の暗渠遺構と思われる8枚のスナップ写真がファイルに保存されていた。

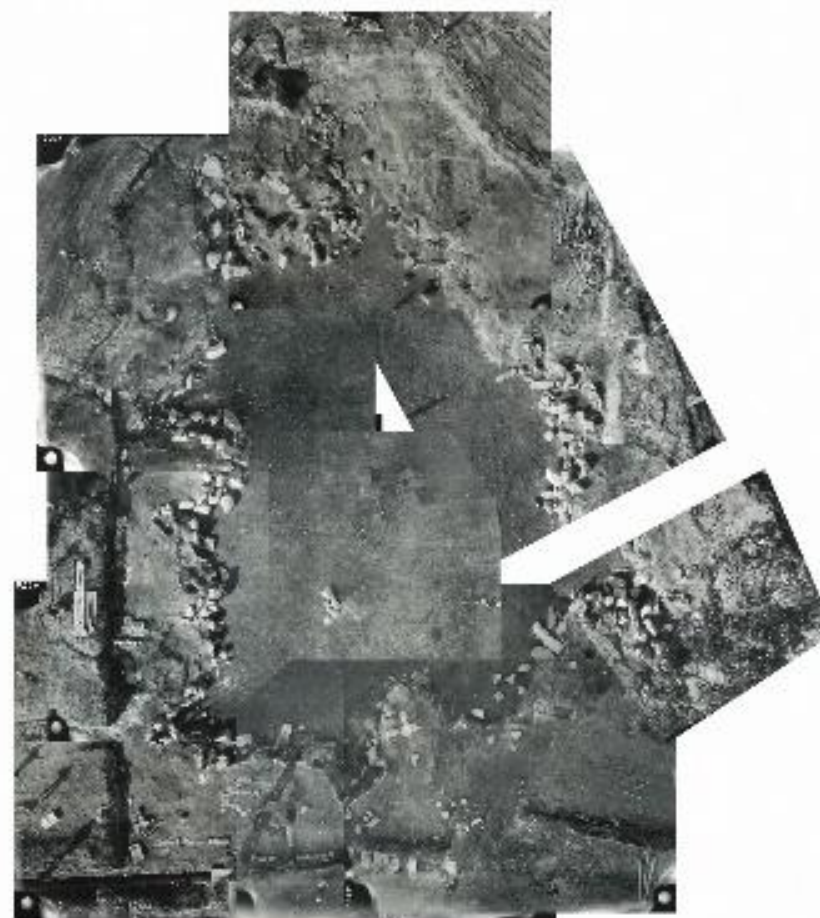
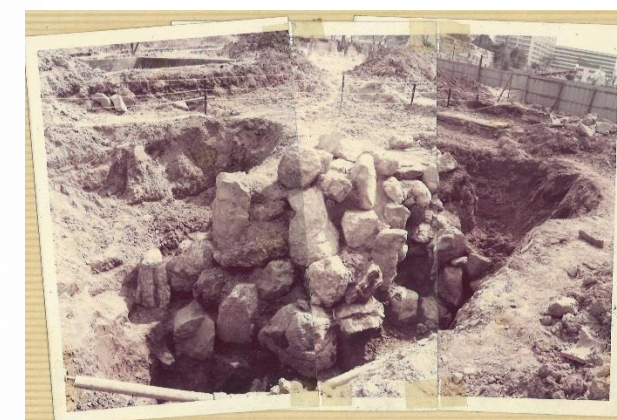


写真 南池空中写真合成図（仮）

※空中写真はオルソ化されていないため、仮合成とした。



写真「組石全景」（アルバムより）



写真「瀧と見られる石組」（アルバムより）

※キャプションに（水落ち部分はタタキになっている）とある。



巻末資料1. 発掘調査の位置と概要

二之丸庭園では、これまでに大きく2つの契機において発掘調査を実施してきた。最初の調査は、昭和48～49年に陸軍省旧兵舎の残棟で名古屋大学時代に学生会館として利用されていた建造物が焼失し、その跡地を公開に向けて整備するために東庭園で行われた。

2度目の契機は、現在も継続して実施している保存整備事業に伴うものであり、平成25年度から開始した。調査範囲は修復整備に先行する工程で決定し、調査成果を翌年度以降の修復整備計画に反映させている。



名勝指定範囲

<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #90EE90; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成25年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #800080; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成26年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FF8C00; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成27年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #3CB371; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成28年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 昭和49年度
<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #ADD8E6; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成29年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #FF0000; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 平成30年度	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; background-color: #654321; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 令和元年度(予定)	<span style="display: inline-block; width: 15px; height: 10px; border: 1px solid black; vertical-align: middle;"></span> 昭和51年度	

※昭和49年度及び51年度の調査位置は簡易図面からの転記であり、実際の調査範囲とずれが生じている可能性がある。  
 ※昭和52年度に撮影された空中写真によると南池の全面発掘調査が行われており、周辺に水路等も確認されているが位置等詳細は不明である。

図 発掘調査位置図



巻末資料2. 過年度工事の位置と概要

二之丸庭園では、平成24年度から優先度の高い支障木の除伐工事を開始し、その後平成26年度から、遺構が現存する旧名勝指定範囲のうち、北御庭を中心とする範囲において、本格的な保存整備事業を進めてきた。

植栽に関する工事は、安全性や遺構の保護等の観点から優先される支障木の除伐を順次実施してきたほか、各年度の工事範囲において植栽剪定も実施している。

植栽剪定及び支障木除伐以外の工事項目は、以下の通りである。

【権現山】

- ・ 築山東側削平部の復元及び園路復元造成
- ・ 地形復元範囲への中高木補植
- ・ 社跡遺構の再現展示
- ・ 石段復元整備
- ・ 現存する築山の補修

【栄螺山】

- ・ 築山西側削平部の復元及び園路復元造成
- ・ 石組修理
- ・ 現存する築山の補修

【笹巻山】

- ・ 築山修復
- ・ 石組目地補修

【北園池】

- ・ 築山修理
- ・ 石組及び石橋修理
- ・ 石材強化処理
- ・ コンクリート橋撤去
- ・ 園池底及び園路清掃
- ・ 余芳再建に向けた敷地造成、設備撤去



図 過年度工事位置図

名勝指定範囲

## 「余芳」の移築再建について

### 1 部材調査等について

「余芳」の江戸期の姿である四畳半部分を対象に、当初構造を検討するため、部材調査・仮組調査を行った。調査の結果、主室の柱と桁、足固など主たる構造の当初部材をほぼ確認した。

一方、明治以降に増築された水屋部分より、江戸期のものと思われる部材等が発見されたため、今後、増築部分のさらなる部材調査が必要となった。

### 2 今後のスケジュール（案）

令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	作業小屋の設置		
部材調査・当初構造の詳細検討等	実施設計	移築再建工事	余芳周辺の復元整備
	復元検討委員会・名勝委員会		

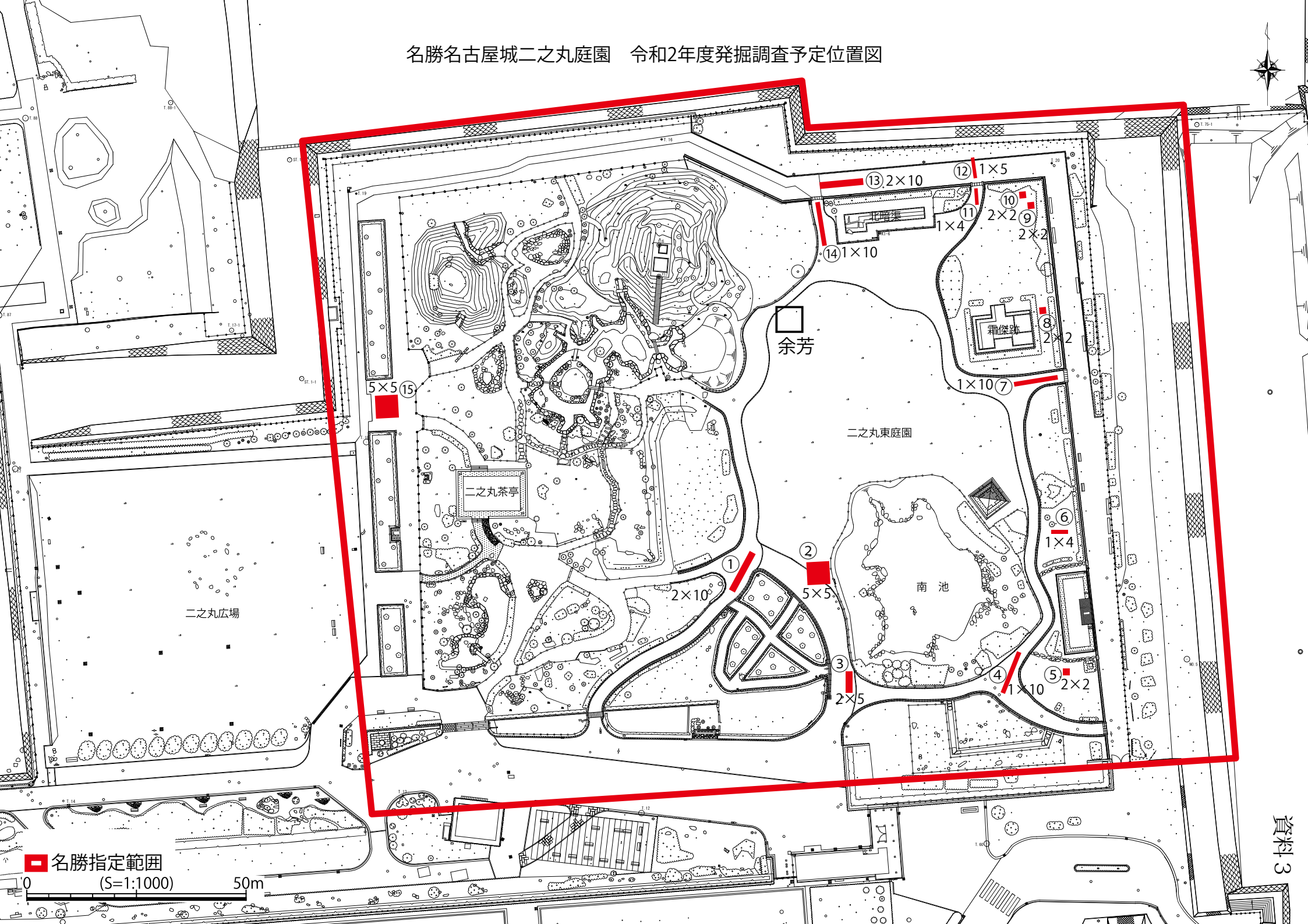
- 江戸期の部材調査・当初構造の詳細検討等を行った上で、実施設計を行う
- そのため、仮組を行うことができる内部空間をもつ作業小屋を設置する
- 庭園部会及び建造物部会に諮りながら検討を進める
- 復元検討委員会及び名勝委員会に諮った上で、移築再建工事を行う

### 3 作業小屋の設置について

作業小屋の設置にあたっては、整備計画の検討内容と照らし合わせ、庭園の保存整備に支障なく、移築再建工事を円滑に行うことができる場所を検討する。



名勝名古屋城二之丸庭園 令和2年度発掘調査予定位置図



■ 名勝指定範囲  
 (S=1:1000) 50m



## 二の丸南部の発掘調査成果

1. 特別史跡名古屋城跡の未告示地区内の愛知県体育館（以下、「県体」という。）等を中心とする地区（「二の丸南部」という。）の埋蔵文化財の状況調査。
2. 平成 30 年度から実施
3. 右の図の T-1 から 5 が平成 30 年度調査地点  
T-6 から 10 が今年度調査地点  
赤く記した T-11 から 15 までが来年度調査予定地点
4. 毎年度、 $2 \times 4 \text{ m}$  のトレンチを 5 か所、 $40 \text{ m}^2$  を調査。
5. 調査域は特別史跡の未告示地区
6. 来年度に平成 30 年度から令和 2 年度までの発掘調査の報告書を作成予定
7. 令和 3 年度以降も、未告示地区の埋蔵文化財の状況をより明らかにするために発掘調査を継続する予定。

### まとめにかえて

平成 30 年度から二の丸地区の特別史跡未告示地区の発掘調査を進めてきた。

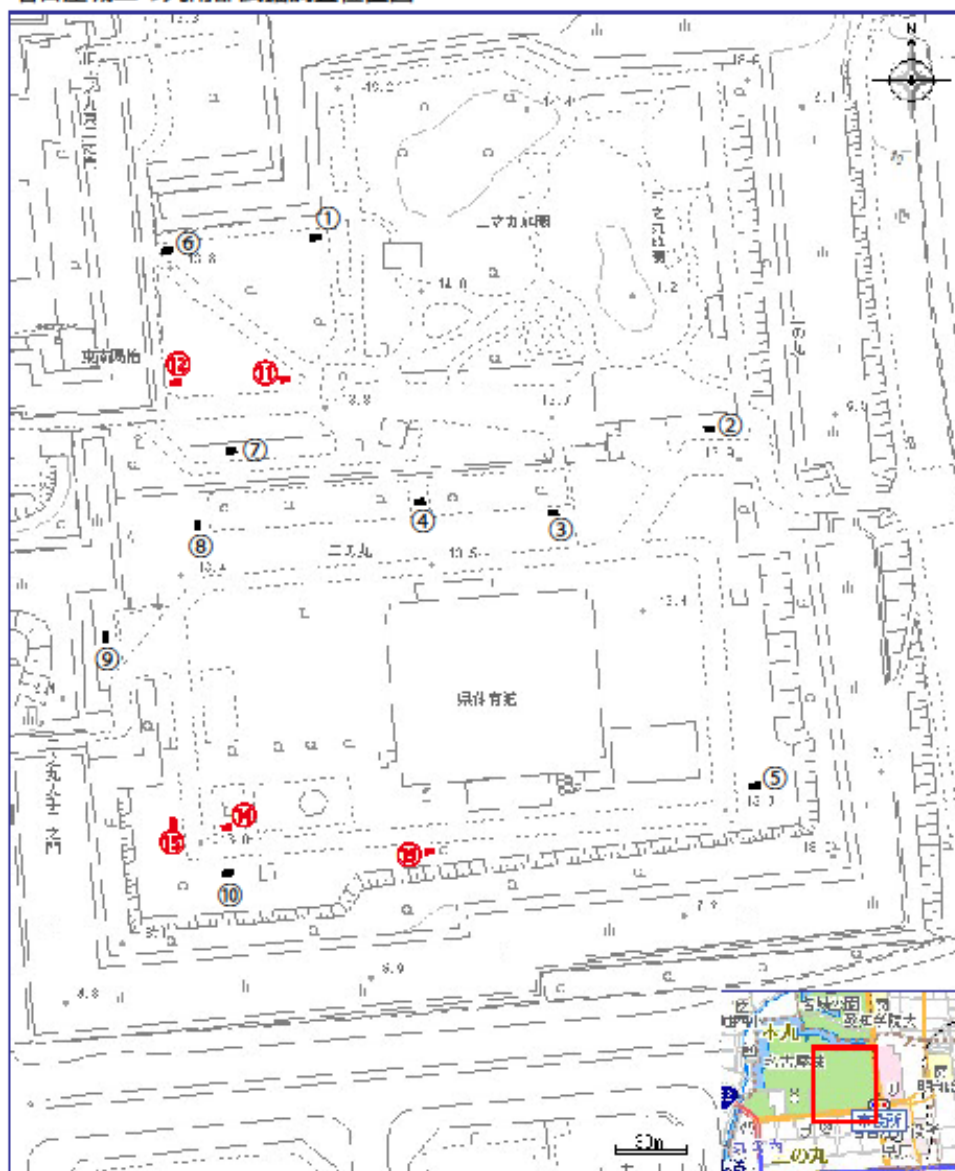
その結果、県体の周辺を中心として、近代、近世の生活面が残存していることが判明した。

しかしながら、近代においても近世においても、各時代の具体的な建物の特定に至っておらず、加えて十分に調査を行えていない地区も存在する。

30 年度から開始された「二の丸南部」の発掘調査は来年度にはこれまでの調査の総括を行い報告書を刊行する予定である。その中で、これまで得た調査成果を十分に検証し、総括していきたい。

そして、その成果を基に、今後、調査が不十分な地区や追調査が必要であるとされた箇所の発掘調査をすすめ、継続的に調査研究を進めていく。

名古屋城二の丸南部試掘調査位置図



S=1/2,500